

質問回答書

大阪府 都市整備部 住宅建築局 住宅経営室 施設保全課
令和7年10月17日

回答 番号	交付書類の種類	該当ページ	該当項目	質疑内容	回答内容
1	公募の条件	3	2-1 時間貸駐車場事業の 概要	予約駐車場サービスを実施していない事業者は入札する事は出来ないと言う事でしょうか？	予約駐車場サービス事業を実施していない事業者でも、第三者に委託しながら予約駐車場サービスを運営した実績がある場合は、入札に参加することが可能です。具体的には、システムの運用・保守やコールセンターの運営など事業の一部を第三者に委任または請け負わせて、サービスを提供した経験があれば問題ありません。その場合、委託したことが分かる契約書等の書類提出が必要です。
2	公募の条件	4	2-1-1-1 必須住宅における整備条件	全てのコインパーキングの現場が10区画以上になると言う事は全現場にEV充電設備の設置が必要と言う事でしょうか？	現事業者が10区画以上のコインパーキングを整備している団地については、新事業者がEV充電設備を設置する必要があります。ただし、今回の入札後に区画を増設して10区画以上となる場合は、設置の必要はありません。